

## (動物管理指導員の業務内容)

動物愛護センター（本所（豊田市穂積町）、尾張支所（一宮市浅井町）、知多支所（半田市乙川末広町）、東三河支所（豊橋市神野新田町））に勤務し、野犬等の捕獲業務、犬及び猫の引取り業務、犬及び猫の飼養管理業務（犬及び猫の死体を取扱う業務を含む）、愛護動物に関する苦情対応や動物愛護業務等に従事します。

土曜日、日曜日、休日勤務を伴う場合もあります。

また、緊急対応に伴う夜間等時間外勤務に従事することもあります。

### 《動物愛護センター外観》



(本所)



(尾張支所)



(知多支所)



(東三河支所)

《犬及び猫の飼養管理業務、犬の捕獲業務》



(犬舎清掃作業)



(猫ケージ清掃作業)



(犬捕獲檻の設置作業)

《動物愛護業務》



(動物とのふれあい教室)



(犬のしつけ方教室)